



道修町通



まちなみ形成に向けたデザインマニュアル

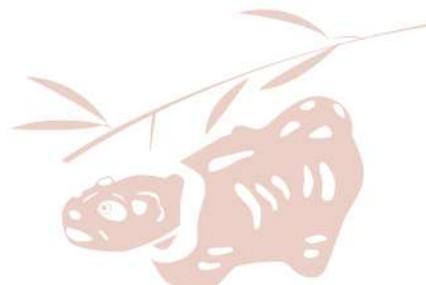
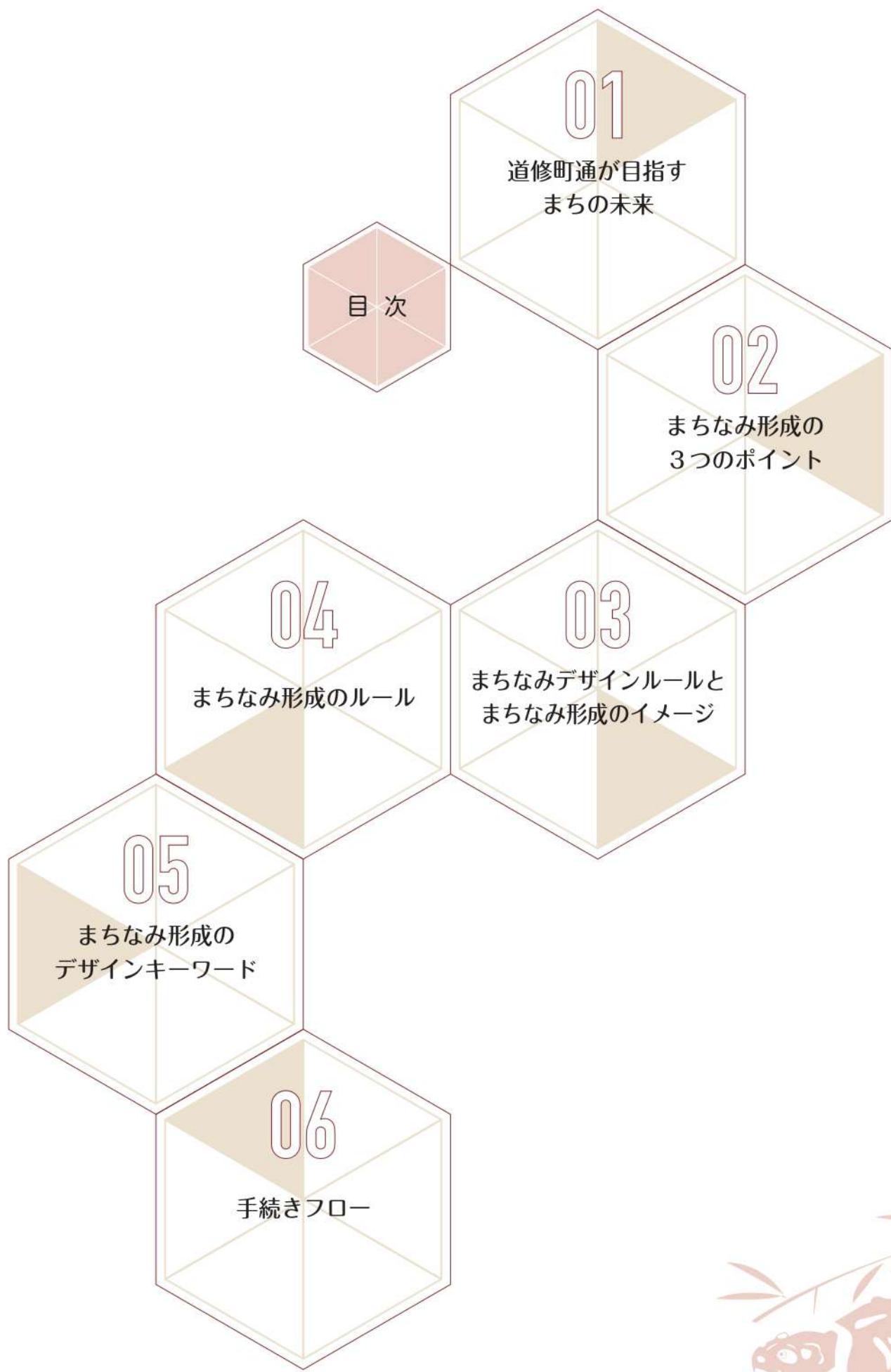


どしうまち

*The*道修町俱楽部

道修町まちづくり協議会

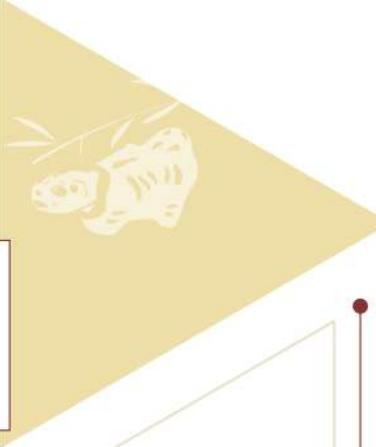
道修町地域景観づくり協定委員会





01

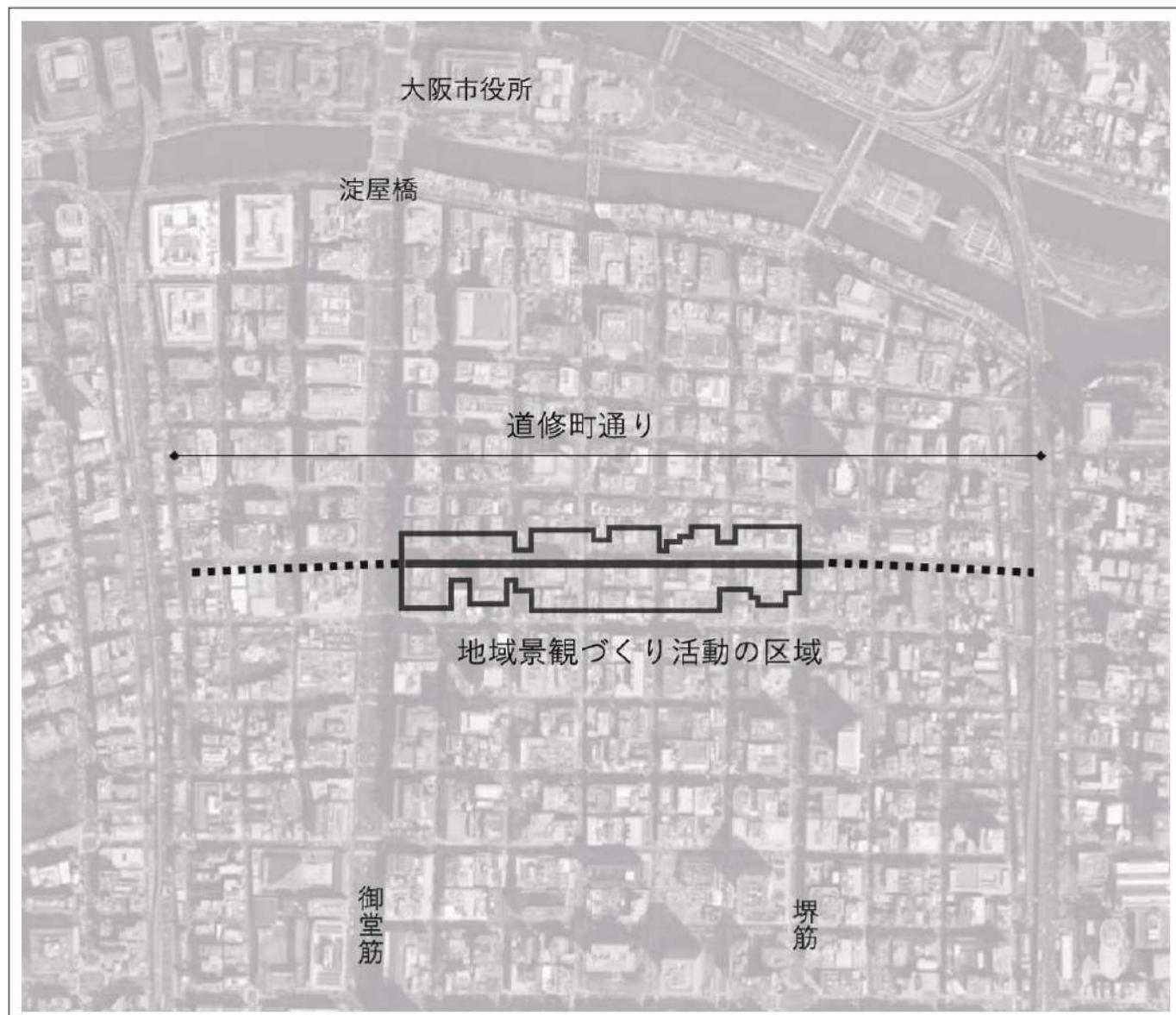
道修町通が目指す まちの未来





道修町で働いていることに誇りを持てる、そして働いて楽しい、
さらに、訪れる人も少し幸せな気持ちになるまちに

そんなまちを目指して、
私たち道修町まちづくり協議会は、まちづくりを行っています。





江戸時代には、商人たちの自由な心と合理的精神による、独自の船場文化が育まれました。

その文化は、近代以降にも引き継がれ、関西におけるモダニズム文化の礎となりました。

文豪谷崎潤一郎による「細雪」「陰翳礼讃」そして道修町を舞台とした「春琴抄」などの文学の中には、近世から近代まで地続きとなった船場独自の世界観が窺えます。



中央公会堂（大阪市立中央図書館所蔵）



明治～昭和初期の北船場
(大阪市立中央図書館所蔵)

船場は、まちづくりにおいても独自の文化を形成してきました。

江戸時代からの八百八橋や近代には御堂筋などの都市インフラ、中央公会堂をはじめとした文化施設が船場周辺に整備されましたが、その多くは有力な商人や市民の協力や寄付によるものでした。

官民協働のまちづくりが船場の都市環境を豊かにしてきました。



昭和(戰前)の船場のまちなみ
平野長二丁目交差点付近
(船場アーカイブス 所蔵:生駒伸夫)



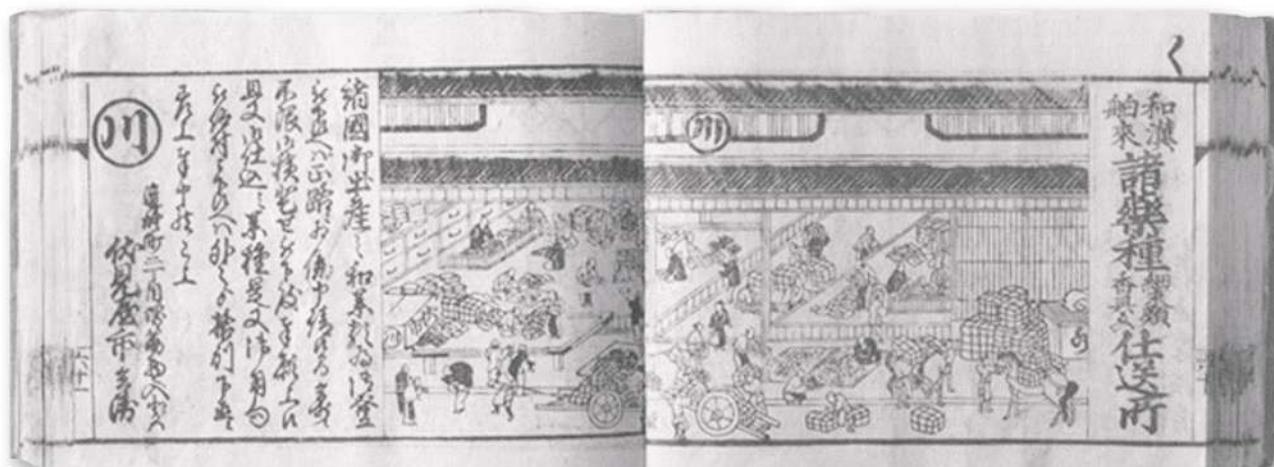
道修町は、北船場地区のほぼ中央に位置する東西の通りで、17世紀に各地から集まった輸入唐薬などを扱う多様な薬種問屋が軒を連ねたことに始まり、現在も国際的な製薬関連企業が立ち並ぶことから、「くすりのまち」として呼ばれています。



大阪時代(大正後期～昭和初期)の道修町通り
(船場アーカイブス 所蔵:コニシ株式会社)



1780年には、町内会所に中国と日本の薬祖神、神農氏と少彦名命を合祀した少彦名神社が創建されました。現在も毎年11月22,23日には大阪市無形文化財としても知られる神農祭が行われ、オフィス街が祝祭空間へと変貌し、多様なヒト・モノ・情報が行きかう交流の町としての姿が浮かび上がります。

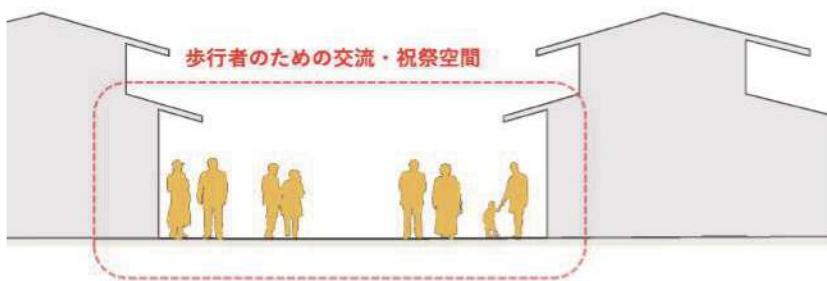


江戸時代、幕府公認の薬の検査所である「和漢種改会所」の様子(「浪花独案内」、小野薬品工業(株)HPより)



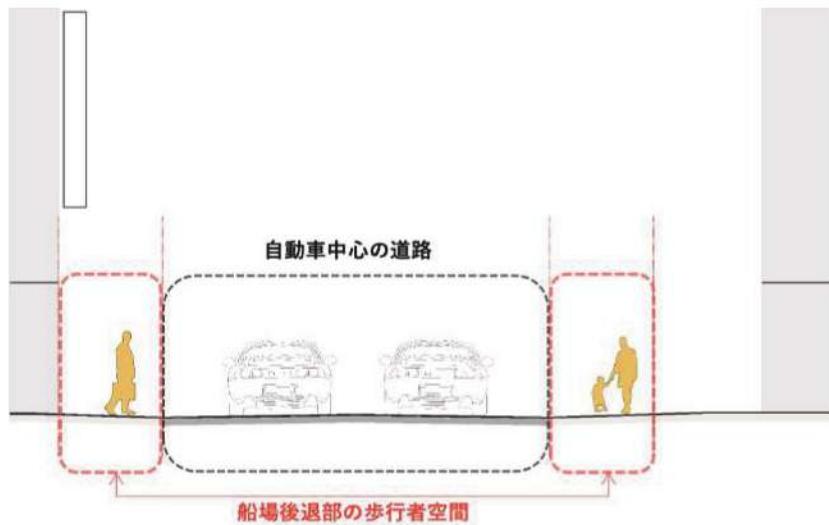
無電柱化に伴う景観整備を契機に、近世から育まれてきた船場文化や「くすりのまち」としての歴史に敬意を払い一つ、未来へつなげるみちづくりの活動を行ってきました。

まちなみ形成とみちづくりは不可分の関係にあり、これらを一体的に捉えたまちづくりを行っていきます。



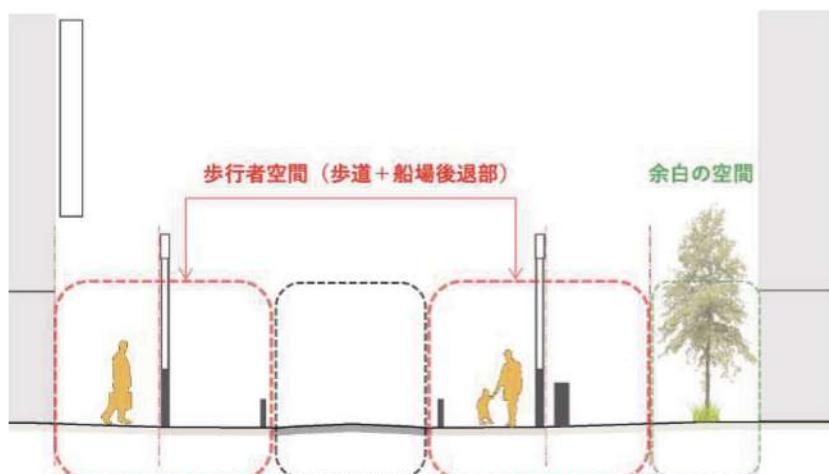
近世 交流・祝祭空間

- 近世以来、薬のまちであった道修町通りは、通り全体が歩行者の交流空間であり、神農祭の舞台となる祝祭空間でした。



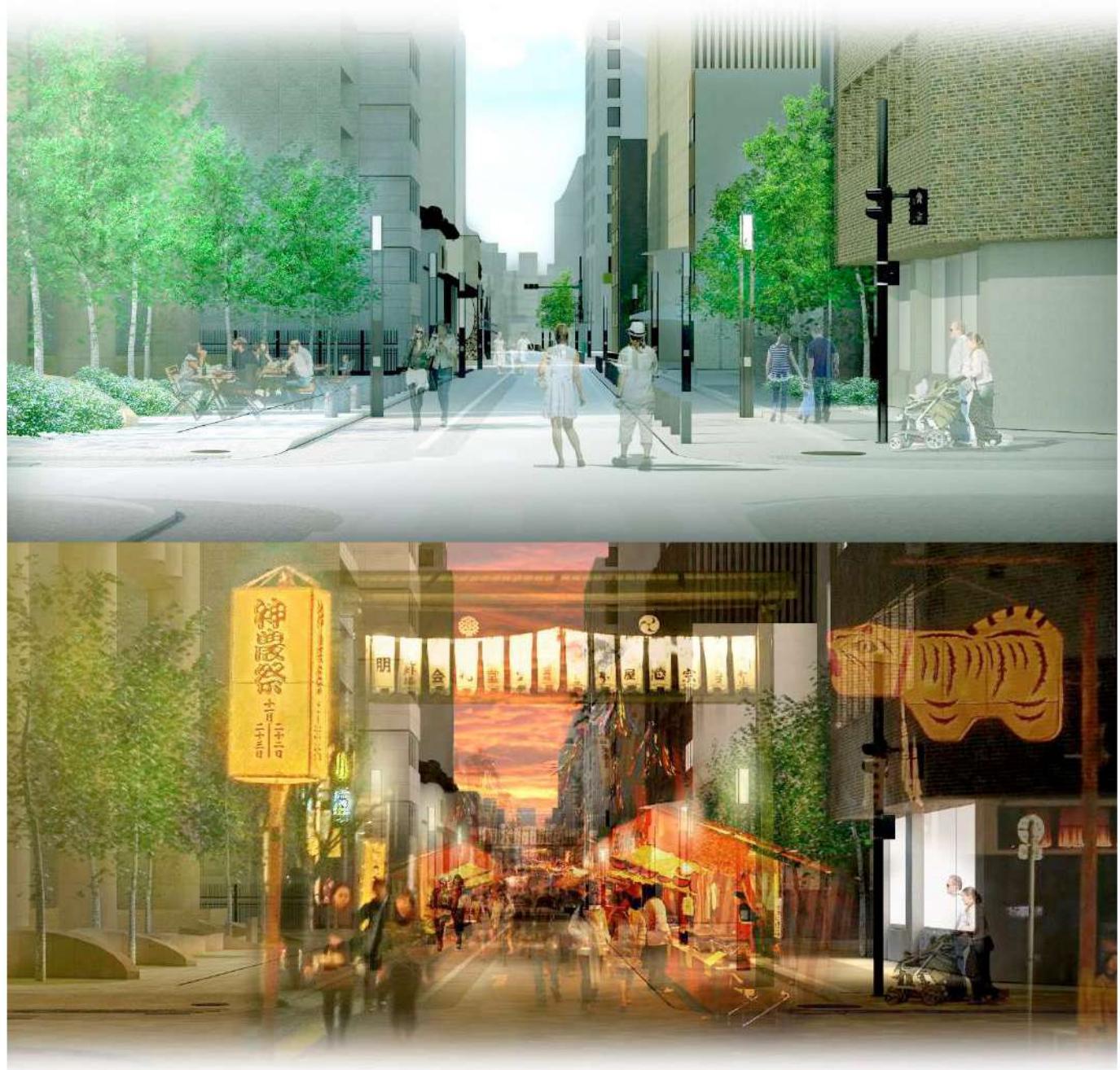
近代 自動車中心の道路

- モータリゼーションの発達により、自動車交通が優先され、道路は自動車通行のための空間となりました。
- その結果、「船場建築線」による建築物のセットバックにより生まれた「船場後退部」が歩行者の通行空間となりました。



これから 人々が幸せになるみち

- 自動車中心の空間から安全で歩きやすい歩行者空間を創出し、街灯の列で祝祭空間を演出する道として生まれ変わりました。
- また、建物セットバック部分は余白の空間としてしつらえ、交流空間として道修町に訪れた人々が少し幸せになるみちとしてまちづくりを進めていきます。





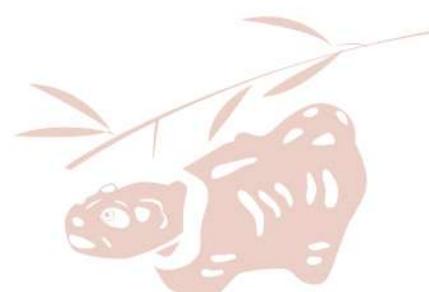
「道修町通が目指すまちの未来」

カルチェ・メディカ

Quartier Medica

2020年、近世から続く薬種問屋の町、大阪船場道修町が道路整備を機に再生への道を歩み始めました。

私たちは、道修町の歴史である医薬、医療(Medica: メディカ)を起点に多様な人々が集う界隈(Quartier: カルチェ)となるよう願いを込めて、このまちの未来像 Visionをカルチェ・メディカと呼び、まちづくりを進めます。





02

まちなみ形成の 3つのポイント





道修町通を「未来の参道」に見立てる

道路整備が本格化する2020年が道修町の少彦名神社の創建から240年の節目にあたることにあやかり、通りを「未来の参道」と見立て、道と沿道の建物とが一体となって「ハレ(祭り)」の日の賑わいを、「ケ(日常)」の日にも引き込み、歩きやすく快適に過ごせる品格と賑わいのある通り空間を目指します。





フラットなみち で遊歩を促す

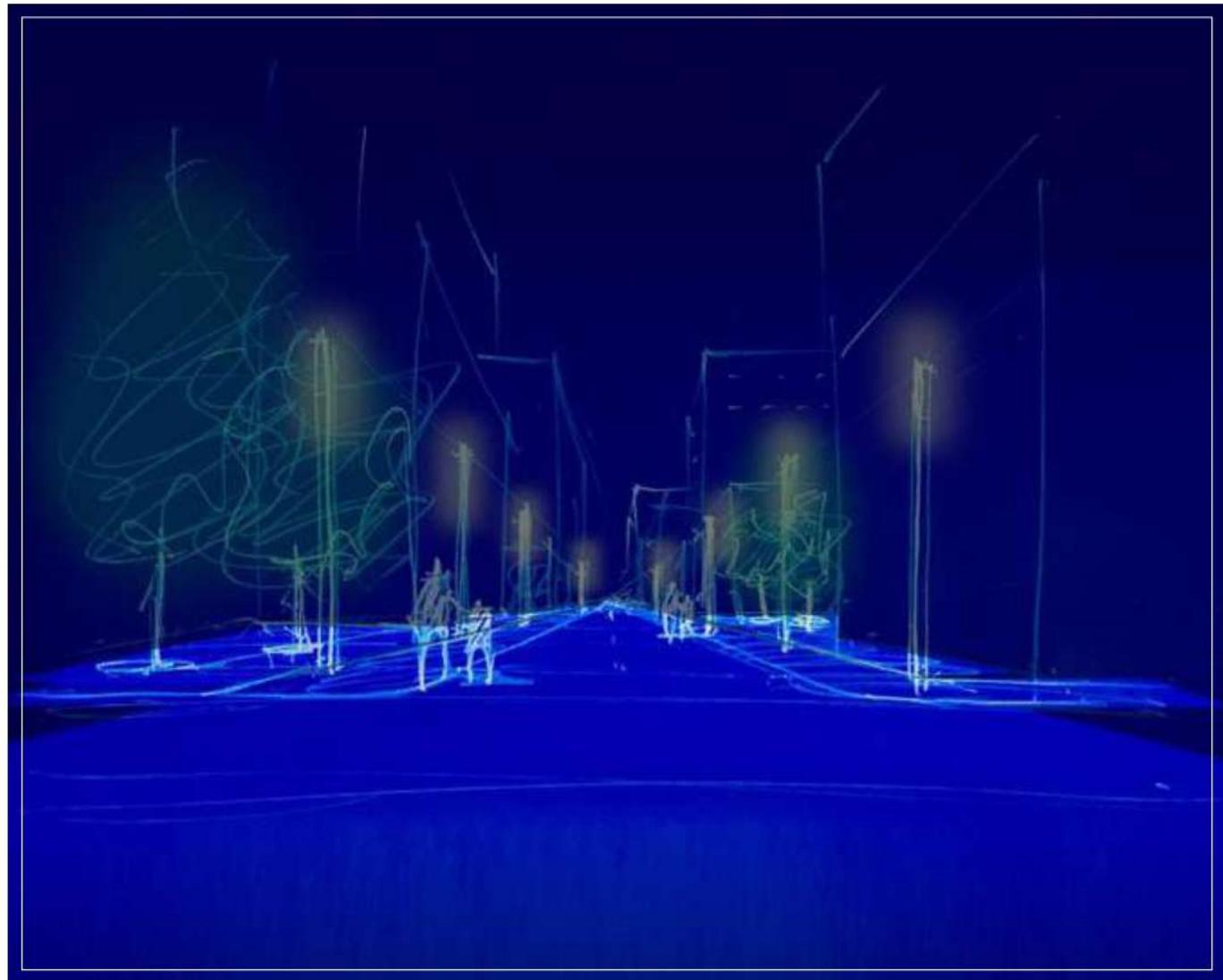
「日常・非日常を問わず、歩く人も車椅子の人も安心して訪れる
ことのできる歩きやすくフラットなみちをつくります。」

まちなみ形成について

- 敷地とみちの段差の解消
- 敷地とみちの舗装の調和 など

道路整備の考え方

- 少彦名神社と共に歩んだ歴史ある通りにふさわしい灯籠と呼び得る品のある街灯の設置
- ボラードの取り外しによる日常時の歩行者の安全と神農祭やイベント時における障害物のない大きな広場的空間の両立





灯籠の列 でまちなみを整える

「街灯を参道に連なる灯籠と見立て、品格のあるまちなみをつくります。」

まちなみ形成について

- 参道にふさわしい建物の意匠、色彩、照明、広告 など

道路整備の考え方

- 少彦名神社と共に歩んだ歴史ある通りにふさわしい灯籠と呼び得る品のある街灯の設置
- 「みちの灯籠」への神農祭やイベント時に活用可能な電源設備の内蔵



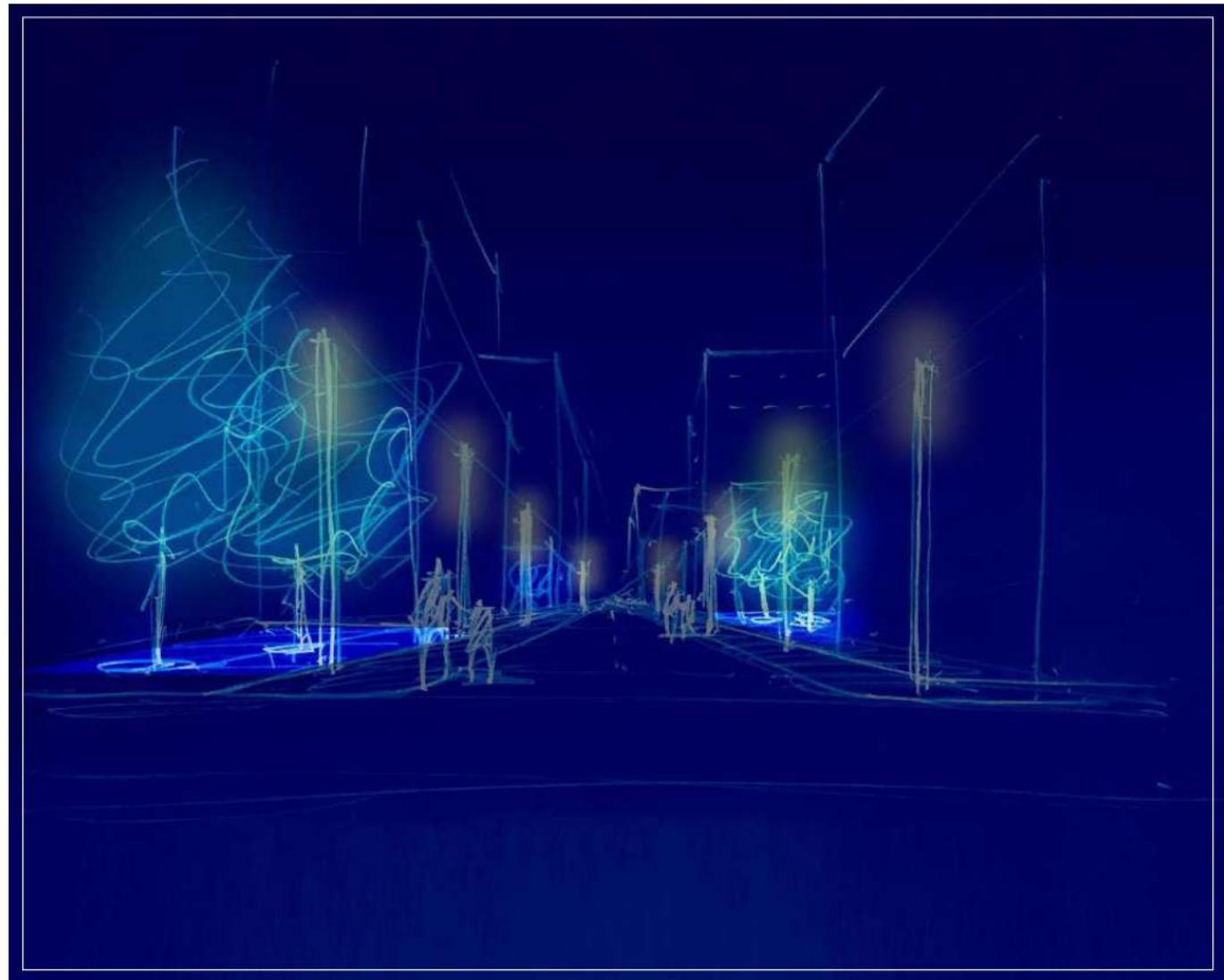


「たまりの杜」をつくり、賑わいをさそう

「船場の交流の場であった軒下・床几のあった余白の空間を現代に引継ぎ、訪れるひとのためのしつらえとしてたまりの杜をつくります。」

まちなみ形成について

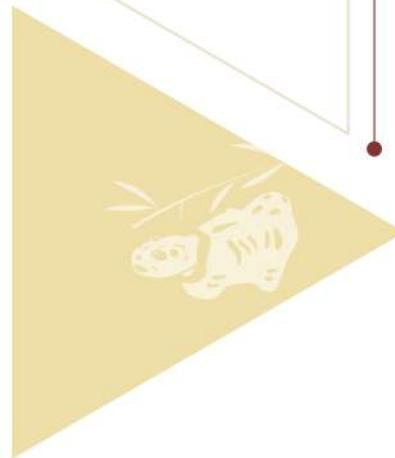
- 敷地内のセットバック空間における憩いの空間のしつらえ
- 道路と建物敷地の境界の連続性
- 葦草などの緑の植栽
- 建物のデザインルール





03

まちなみデザインルールと
まちなみ形成のイメージ



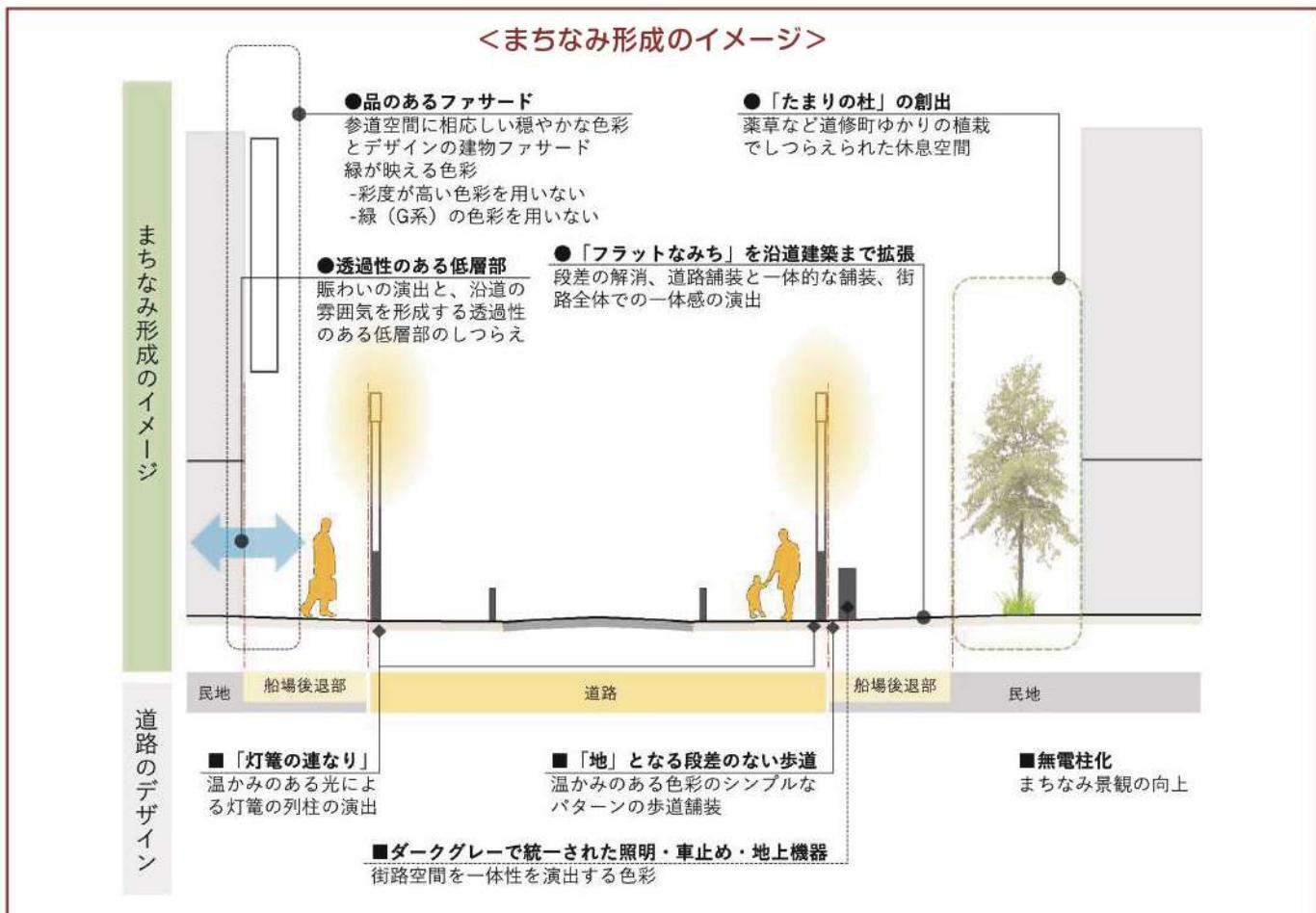


まちなみデザインルールは、道路整備と一緒に検討されてきたまちなみ形成の3つのポイントを「まちなみの形成」の観点からルールとして具体化したものとなっています。

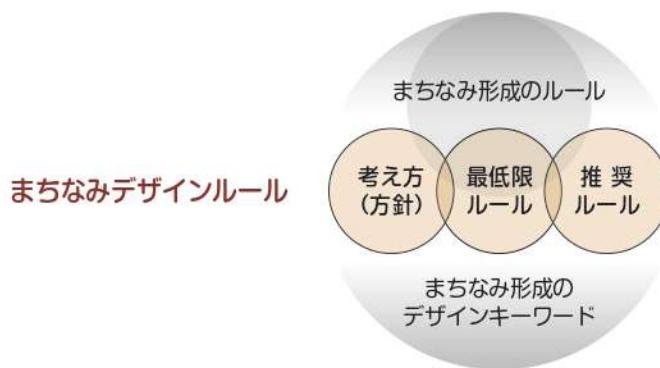
まちなみデザインルールは、具体的なデザインの方向を示す「まちなみ形成のルール」と、より創造的なデザインの誘発を目指す「まちなみ形成のデザインキーワード」で構成します。

まちなみ形成のルールは背景となる考え方(方針)を示した上で、最低限守るべきルールとできれば実現したい、水準を上げた推奨ルールに分けて記載しています。

下記にまちなみ形成のイメージを示します。



「未来の参道」の演出
まちなみの形成と道路整備が一体となった景観まちづくり





04

まちなみ形成のルール





1 船場後退部

まちなみ形成の考え方(方針) ① - 1

道路などのパブリック空間と建物敷地などのプライベート空間をつなぐ「余白」となるセミパブリック空間である「たまりの杜」としてしつらえる。

最低限 ルール

- 歩道との間に段差がある場合は、可搬式の植栽ポットを置くなど、通りの演出や屋外での賑わいの創出に配慮しつつ、歩行者にとって安全な空間となるよう工夫する。

推奨 ルール

- 可搬式の植栽ポットを置くなど、通りの演出や屋外での賑わいの創出に配慮する。
- 植栽ポットには薍草など道修町にゆかりのあるものを用いる。
- 無電柱化のための地上機器を設置する場合には色彩はN4とし、できるだけ目立たないよう工夫する。

まちなみ形成の考え方(方針) ① - 2

道路や隣地、建物低層部や敷地内のオープンスペースとの一体性を生み出す。

最低限 ルール

- 歩道と連続したデザイン(道路の側溝や舗装等)となるよう配慮する。
- 隣地の後退部と連続したデザイン(側溝や舗装等)となるよう配慮する。
- 自動販売機、自転車駐輪場、屋外広告物、ごみ置き場は設置しない。
- 隣地の後退部との間には袖壁を設けない。

推奨 ルール

- 歩道との間の段差を解消する。
- 隣地の後退部との間の段差を解消する。
- 舗装は歩道の舗装と色味を合わせる。

段差の処理・好ましい植栽ポットについて

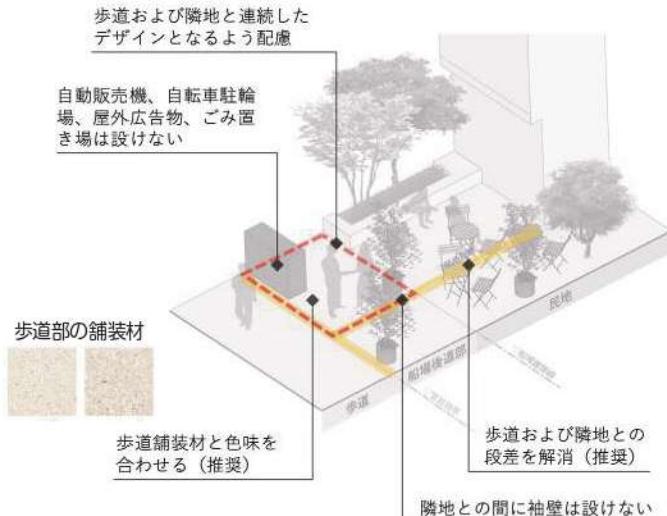
段差がある部分に植栽ポッドを配置し、「たまりの杜」としてしつらえる。



多種混合の好ましい植栽事例
(丸の内仲通り、東京)

歩道と連続したデザイン

「フラットなみち」を拡張したデザインとする。





2 外構部（船場後退部以外）

まちなみ形成の考え方(方針) ② - 1

敷地内にオープンスペースを設ける場合は、人々のたまりや賑わいを生み出す空間としてしつらえる。

人々のたまりや賑わいを生み出す「たまりの杜」のイメージ



(道修町通、EXETOWER前)



(道修町通、田辺三菱製薬前)



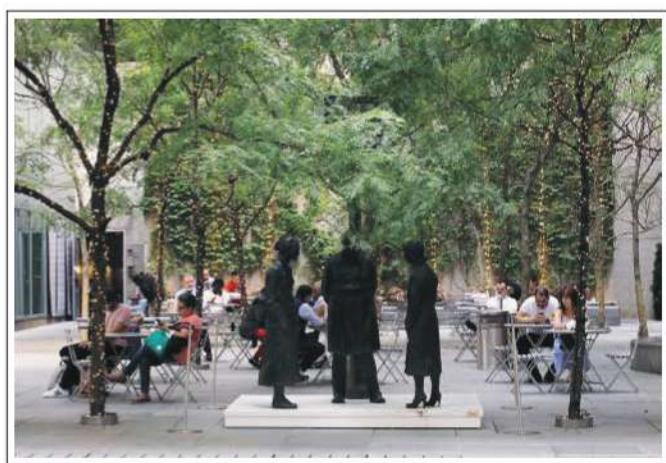
都市の中の休息空間（ペイリーパーク、ニューヨーク）



通りに面した休息空間（ポートランド）



建物前の緑感じる休息空間（スイス）



緑豊かなポケットパーク（ニューヨーク）



2 外構部（船場後退部以外）

最低限 ルール

- 船場後退部と連続したデザイン（側溝や舗装等）となるよう配慮する。
- 建築ファサードへの視線を遮る塀等の遮蔽物は設けない。
- 緑による演出を積極的に行う。

推奨 ルール

- 舗装は船場後退部と合わせる。
- 植栽は薬草や薬用樹木など道修町にゆかりのあるものや、多年草、宿根草などを織り混ぜ、多様な構成とする。
- 植栽枠などを利用して座れる部分を作る。
- 可動式のテーブル・チェアなどを設置する。
- 公共空間として開放する。
- 無電柱化のための地上機器を設置する場合には、できるだけ通りから目立たないよう工夫する。

道修町にゆかりのある植栽

- くすりのまち道修町にゆかりのある薬草などの植栽を積極的に取り入れる。
- 多年草・宿根草などを織り交ぜ、多様な植栽の構成とする。



テンダイユワク：ウヤク(烏藥)
薬効 リュウマチ、神経性胃炎
常緑低木(3-5m)



ムクゲ：モクキンカ(木槿花)
薬効 解熱、解毒、皮膚病
落葉低木(2-5m)



ナンテン：ナンテンツツジ(南天実)
薬効 咳、痰、強壯
常緑低木(1-4m)



サンシュユ(山茱萸)
薬効 めまい、滋養強壮
落葉小高木(3-5m)

多様な構成の植栽

- 樹木の足元は多様な構成の植栽とし、来訪者の目を楽しませることを意識したデザインとする。
- 可動式プランターについては、デザインの統一感に配慮する。



統一感のあるプランター



多様な構成の植栽



3 建築物

まちなみ形成の考え方(方針) ③ - 1

建築物のファサードやフォルムは、周辺のまちなみとの調和に配慮し、風格と賑わいのある業務地にふさわしい品のあるデザインとする。



日本パルク薬品本社（予定）



東京丸之内



大阪市

最低限 ルール

- 交差点部に面する建築物は、多くの視線を集めることから街角を演出するデザインを工夫する。
- 外構部と素材や色彩の考え方など一体となったトータルなデザインとする。
- 通りに面する低層部の壁面はガラスを用いたりショーウィンドウとするなど、閉鎖的にならないよう工夫するとともに、公序良俗に反するものが通りから見えないようにする。
- 通りに面する中高層部の壁面は分節を行うなど圧迫感の軽減に意匠上留意する。
- 室外機は通りに面して露出させないように配慮する。

推奨 ルール

- 壁面や屋上など、立体的な縁の演出に配慮する。
- 歩道に面する部分の1階は店舗やギャラリーなど、一般に公開された用途とする。
- 1階の壁面の50%以上は透過性のあるものとする。
- 通りから見える展示物については、道修町の品格にふさわしいものとする。

一階部分壁面が50%以上透過性がある事例



一階部分が店舗となっている事例（丸之内）



一階部分が店舗となっている事例（ポートランド）



3 建築物

まちなみ形成の考え方(方針) ③ - 2

街並みのアクセントとなっている歴史的建築物を尊重する。

(武田道修町ビル、コニシ家、大阪ガスビルなど)

歴史的・文化的価値の高い建築物はできる限り維持・保全する。建替えや改修を行う場合であっても価値が継承されるよう努める。

まちなみの
アクセントになっている
歴史的建造物の例



武田道修町ビル (2丁目)



小城製薬 (2丁目)



北垣薬品 (3丁目)

最低限 ルール

- 特徴的な建物を引き立てたり、一体となってまちなみを演出するデザインを検討する。
- 特徴的な意匠をモチーフとしたデザインを新しい建築物に採用する。

推奨 ルール

- 建築物のファサードを保存して新しい建築物の一部として継承する。

4 サイン・屋外広告物

まちなみ形成の考え方(方針) ④ - 1

サインや屋外広告物等の設置は必要最小限とし、設置する場合にはまちなみ調和した道修町の品格にふさわしいものとする。

最低限 ルール

- 形式を問わず、公序良俗に反せず、不快感を与えない形態や意匠、表示内容とする。
- 船場後退部には設置しない。

推奨 ルール

- 建築物の中高層部の壁面には設置しない(ただし、ビル名等の表示で文字大きさが0.5m以下のものは除く)。
- 屋上には設置しない。
- 道修町のブランドディングに資するデザイン性の高いものとする。

必要最低限の屋外広告としている
まちなみコントロールの事例



京都四条通



松山花園町通り



5 色彩

まちなみ形成の考え方(方針) ② - 1

周辺のまちなみ配慮しつつも、「たまりの杜」の緑が映える色彩とする。

最低限 ルール

- 建築物の外壁のベースカラー及びサブカラーは低彩度の色彩(色相R・Y Rの色彩は彩度6以下、その他の色相は彩度2以下)を基調とする(ただし、石材・木材等の素材感のある自然材料等は除く)。
- 建築物の外壁のサブカラーは外壁面全体の1/4を超えない程度の面積で、アクセントカラーは壁面全体の1/20かつ20m²を超えない程度の面積で用いる。
- サイン・屋外広告物等のベースカラーは低彩度の色彩(色相R・Y Rの色彩は彩度6以下、その他の色相は彩度2以下)を基調とする(ただし、石材・木材等の素材感のある自然材料等は除く)

推薦 ルール

- 建築物の外壁のベースカラーの色相は2.5R~2.5Yとする。
- 建築物の外壁はベースカラーと調和したサブカラーやアクセントカラーにより演出する。

緑を引き立てるファサードの色彩の事例



東京スクエアガーデン

緑が映えるファサードの色彩の事例



東京大手町



川崎市



西宮市



6 夜間照明

まちなみ形成の考え方(方針) ⑥ - 1

敷地内の照明は、街路灯などの公共空間のあかりとの調和を考え、通りとしてまとまりのある夜間景観を形成する。

照明により夜間の安全な通行のために必要な明るさを確保しつつ、上品で洗練された雰囲気を演出する。

最低限 ルール

- 照明器具は建築物や外構部のデザインと調和したものとする。
- 過剰な明るさや漏れ光などによる周辺への光害を生じないよう配慮する。
- 温かみのある色味のあかりを基調とし、ファサードの照明及び低層部からもれ出るあかりの色温度は2500~3000K(ケルビン)程度とする。
- 通りから光源が直接見えないよう配慮する。

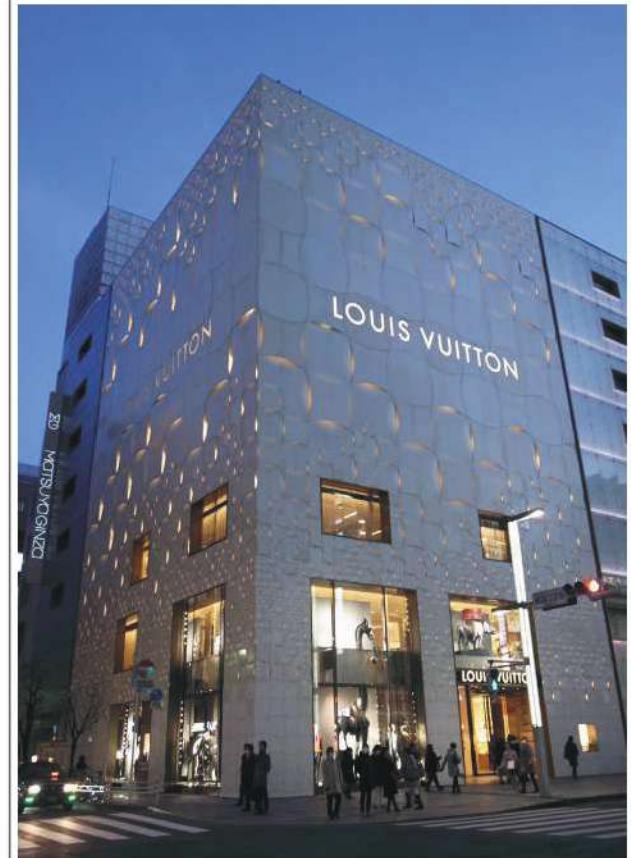
推奨 ルール

- 建築物の低層部や敷地の通りに面する部分は夜間(深夜を除く)にも照明を行う。
- 神農祭やその他のイベントなどに合わせて、まちなみを彩る照明により一時的に演出する。
- 中高層部から通りにもれ出るあかりの色温度は温かみのある色味のあかりを基調とする。

上品で洗練された雰囲気の照明事例



間接照明により上品な雰囲気を演出するファサード照明
日本バルク薬品本社(予定)



漏れ光を抑えつつ雰囲気を演出するファサード照明
(東京銀座)



05

まちなみ形成の
デザインキーワード





デザインルールに加えて、建築を計画する際に参考にしていただくため、道修町にふさわしいデザインのヒントとなるキーワードとデザインの考え方を下記に示します。



ハレ(祭り)とケ(日常)

日常のケの空間の中に神農祭のハレの空間のイメージを引き込む。(道路は灯籠に見立てた街灯により、日常のケの空間でもハレの空間イメージを引き込んでいる)

「くすりのまち」の伝統

近世から現代に続く「くすりのまち」の伝統を感じさせる形態や素材、色彩の使い方を工夫する。

参道

まちの歴史とともに重ねてきた少彦名神社の参道に見立て、参道のしつらえなどを参考にしたデザインとする。

余白の空間

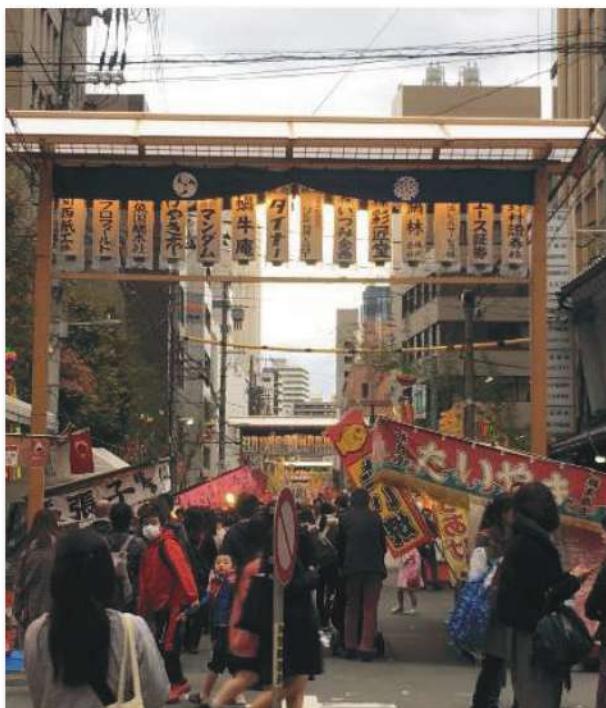
要素の数を減らし、あえて作り込まない空間を丁寧にデザインする。

たまりの杜

立ち止まり、憩い、交流できる緑の空間としてしつらえる。薬草を用いたり、多様な植栽の種類と方法を工夫し、緑が主景となる空間づくりをめざす。

薬になる草木類

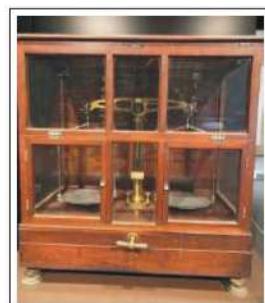
道修町のアイデンティティを表現する薬用樹木を植栽する。



神農祭の様子



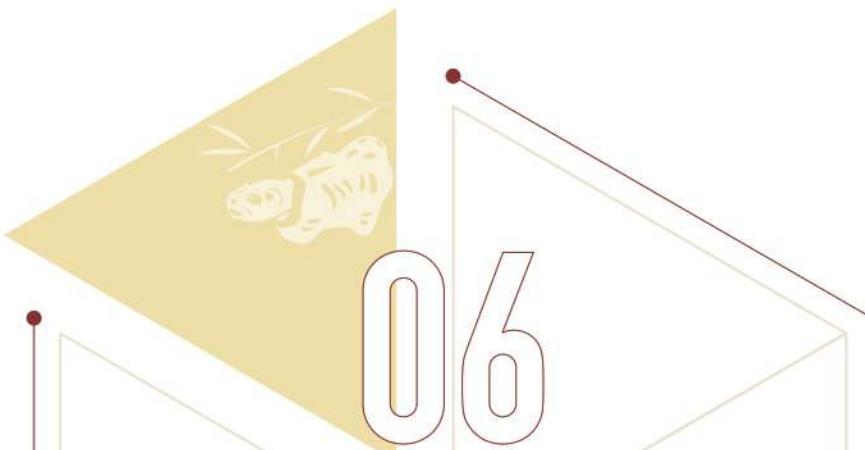
少彦名神社の張り子の虎



天秤

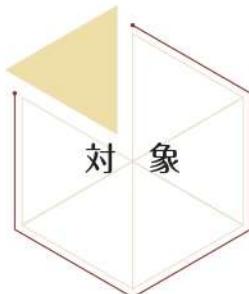


薬箪笥をモチーフにしたデザイン



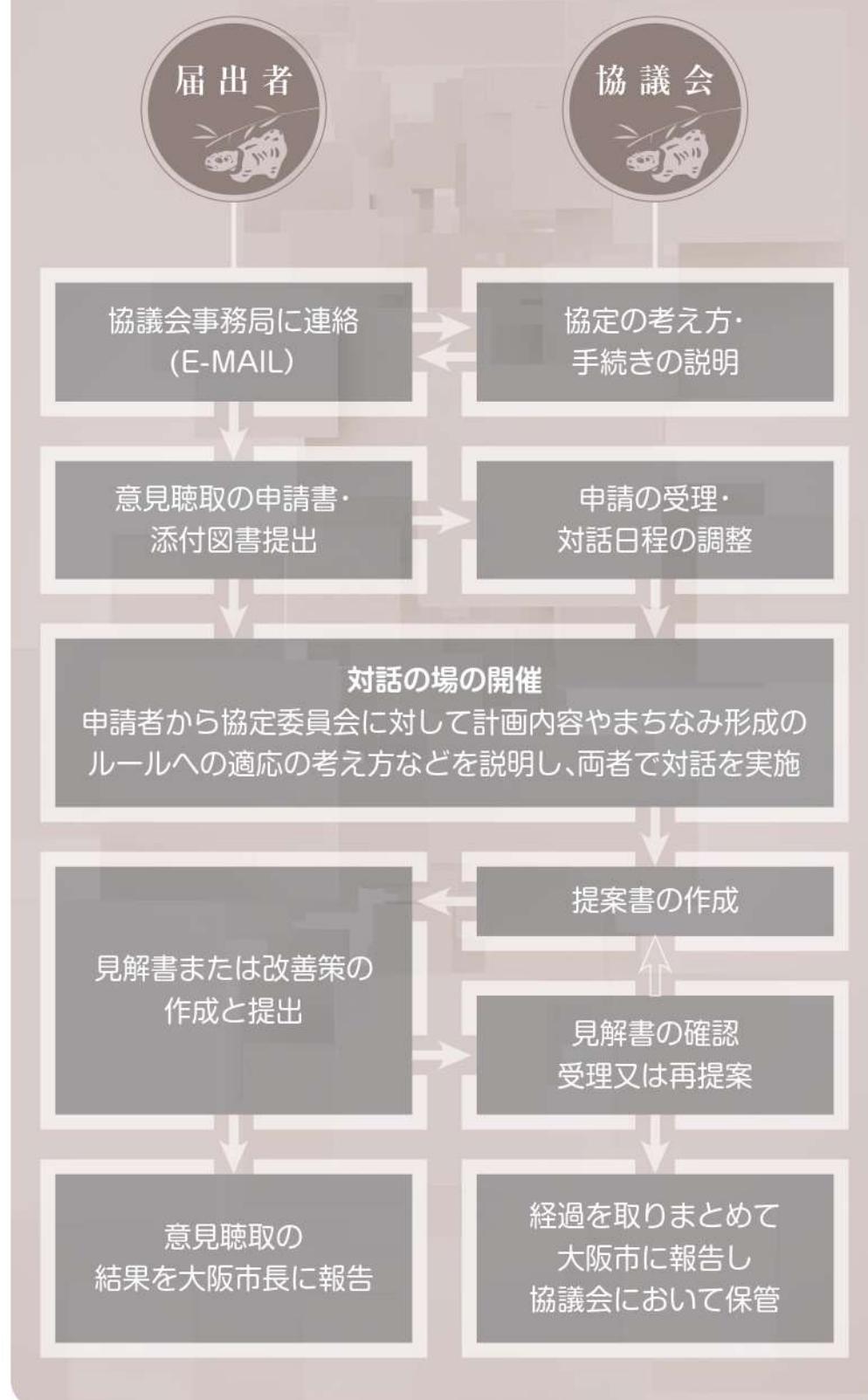
06

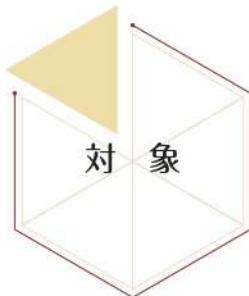
手続きフロー



景観法による届出及び通知、建築基準法による建築確認申請、
大阪市屋外広告物条例による屋外広告物許可申請

対話の場の開催フロー





外構部の舗装等の模様替え、船場交代部における植栽ポット等の設置、外構部における植栽・テーブル・チェア等の設置、通りから見える展示物の展示、夜間照明の変更など

行為届出のフロー





道修町地域景観づくり協定委員会

申請書・届出書様式 道修町通地域景観づくり協定

<https://doshomachi-club.org/keikan/>

お問合せ先

道修町まちづくり協議会事務局

the-dosyoumachiclub-ml@ml.mt-pharma.co.jp